

No.	種別	所在地	用途	該当類型				点数	影響度	危険度	措置相手方	12条(情報提供)		22条1項(助言)		22条1項(指導)			22条2項(勧告)			22条4項(事前通知)		22条3項(命令)		進捗	備考			
				I	II	III	IV					回数	送付日	回数	送付日	回数	送付日	措置期限	1回目	2回目	3回目以降	送付日	意見期限	送付日	措置期限					
																			送付日	措置期限	送付日	措置期限	回数	送付日	措置期限			送付日	意見期限	送付日
1	H24-16	通報	加守町1丁目	長屋(2戸)	○			37.5	A	1	土地/家屋	3	R4.3.4															空家ではない (R5.11.6確認)		
2	H25-21	通報	沼町	一戸建ての住宅										1	R2.4.6	R2.7.6													除却済み (R3.5.12確認)	新基準による判定なし
														1	R2.6.11	R2.9.9														
3	H25-30	通報	宮本町	長屋(4戸)							土地/家屋			2	R3.9.3	R3.12.3	R3.12.16	R4.3.16						R4.6.1	R4.6.15				除却済み (R4.9.13確認)	新基準による判定なし
4	H26-40	通報	下野町	長屋(2戸)										1	R2.3.25	R2.6.21													除却済み (R2.7.15確認)	新基準による判定なし
5	H27-24	通報	上松町	一戸建ての住宅	○	○		12.5	A	1	土地/家屋	4	R4.8.18																空家ではない (R6.4.16確認)	
6	H27-34	通報	東大路町	一戸建ての住宅	○	○	○	50	A	1	土地/家屋	8	R5.10.3																除却済み (R6.1.31確認)	
7	H28-02	通報	岸城町	倉庫			○	0	-	1	土地/家屋	3	R5.4.28																除却済み (R5.11.1確認)	
8	H28-29	通報	別所町3丁目	長屋(2戸)	○	○		12.5	A	1	土地/家屋																		対応済みのため経過観察 (R5.8.23確認)	
9	H28-45	通報	葛城町	一戸建ての住宅	○			25	A	1	土地/家屋	3	R4.2.21																対応済みのため経過観察 (R6.8.9確認)	
10	H28-53	通報	上松町	一戸建ての住宅	○			12.5	A	1	土地/家屋	1	R5.8.24																対応済みのため経過観察 (R7.1.16確認)	
11	H29-64	通報	大手町	一戸建ての住宅							土地			1	R2.8.27	R2.11.27													除却済み (R5.4.21確認)	新基準による判定なし
12	H30-18	通報	南町	一戸建ての住宅							土地																		除却済み (R4.7.1確認)	新基準による判定なし
13	H30-19	通報	畑町1丁目	一戸建ての住宅	○	○	○	50	A	1	土地/家屋	8	R5.11.14																除却済み (R6.6.20確認)	
14	H30-21	通報	宮本町	一戸建ての住宅							土地/家屋																		除却済み (R4.11.14確認)	新基準による判定なし
15	H30-35	通報	北町	長屋(2戸)							土地/家屋																		除却済み (R4.11.25確認)	新基準による判定なし
											土地/家屋			1	R2.8.3	R2.11.1														
16	H30-77	通報	池尻町	共同住宅	○		○	50	A	1	土地/家屋	5	R5.3.6																除却済み (R6.1.31確認)	
17	H30-98	通報	上松町	一戸建ての住宅	○			12.5	A	1	土地/家屋	4	R4.2.25																経過観察 (R4より管理されているため)	
18	H30-153	通報	大北町	一戸建ての住宅							土地/家屋			1	R2.8.19	R2.11.17													除却済み (R5.5.15確認)	新基準による判定なし
19	H31-20	通報	大町	長屋(3戸)										1	R2.2.27	R2.6.1													除却済み (R2.6.3確認)	新基準による判定なし
20	H31-22	通報	春木旭町	一戸建ての住宅	○			12.5	A	1	土地/家屋	4	R7.2.14																除却済み (R7.3.27確認)	
21	H31-82	実態調査	南町	一戸建ての住宅							土地			1	R2.4.16	R2.5.1													除却済み (R5.4.21確認)	新基準による判定なし
22	H31-84	実態調査	上町	一戸建ての住宅										2	R2.4.6	R2.12.31													除却済み (R2.12.3確認)	新基準による判定なし
23	H31-85	実態調査	上松町3丁目	一戸建ての住宅																									除却済み (R1.12.20確認)	新基準による判定なし
24	H31-86	実態調査	南町	一戸建ての住宅																									除却済み (R1.12.11確認)	新基準による判定なし
25	H31-87	実態調査	大北町	一戸建ての住宅										1	R2.2.21	R2.6.1													除却済み (R2.10.15確認)	新基準による判定なし
26	H31-88	実態調査	沼町	一戸建ての住宅										1	R2.4.27	R2.7.31													除却済み (R2.10.28確認)	新基準による判定なし
27	H31-89	実態調査	横川町	一戸建ての住宅										1	H31.3.27														除却済み (R1.12.4確認)	新基準による判定なし
28	H31-93	通報	藤井町1丁目	一戸建て住宅2棟	○		○	0	-	1	土地/家屋	2	R5.8.23																対応済みのため経過観察 (R6.7.1確認)	
29	H31-97	通報	八幡町	一戸建ての住宅	○	○	○	37.5	A	1	土地/家屋	3	R5.8.14																空家ではない (R5.9.22確認)	
30	R02-01	通報	中北町	一戸建ての住宅	○			12.5	A	1	土地/家屋	2	R5.9.14																対応済みのため経過観察 (R5.12.12確認)	
31	R02-14	通報	上松町	一戸建ての住宅	○			12.5	A	1	土地/家屋	4	R5.8.24																除却済み (R7.1.16確認)	
32	R02-18	通報	下野町2丁目	一戸建ての住宅							土地/家屋			1	R3.4.8	R3.7.7													除却済み (R3.7.27確認)	新基準による判定なし
33	R02-31	通報	作才町	一戸建ての住宅							家屋	1	R2.8.20																空家ではない (R3.6.24確認)	新基準による判定なし
34	R02-33	通報	土生町9丁目	一戸建ての住宅							土地/家屋			1	R3.2.5	R3.5.6													除却済み (R3.6.15確認)	新基準による判定なし
35	R02-41	通報	田治米町	一戸建ての住宅							土地/家屋			1	R3.5.11	R3.8.9													除却済み (R3.8.5確認)	新基準による判定なし
36	R02-56	通報	春木旭町	一戸建ての住宅	○		○	25	A	1	土地/家屋	8	R4.11.9																除却済み (R6.3.22確認)	
37	R03-11	通報	岸城町	一戸建ての住宅							家屋			1	R4.2.8	R4.5.9													除却済み (R4.9.12確認)	新基準による判定なし
38	R03-45	通報	大北町	一戸建ての住宅	○	○		25	A	1	家屋	2	R6.7.11																除却済み (R7.3.3確認)	
39	R04-07	通報	下野町3丁目	一戸建ての住宅	○			37.5	A	1	土地/家屋	2	R5.1.23																除却済み (R6.4.4確認)	
40	R04-20	通報	南上町1丁目	長屋(6戸)	○		○	0	A	1	土地/家屋	1	R4.6.9																経過観察中 (R6.6.27確認)	
41	R04-35	通報	南上町1丁目	一戸建ての住宅	○		○	37.5	A	1	家屋	3	R5.5.17																除却済み (R5.8.8確認)	
42	R04-41	通報	磯上町4丁目	一戸建ての住宅			○	0	A	1	土地/家屋	1	R5.4.13																経過観察中 (R6.4.25)	
43	R04-44	通報	藤井町1丁目	一戸建ての住宅	○			12.5	A	1	土地/家屋	1	R4.8.18																除却済み (R5.10.2確認)	

※措置相手方について
「土地/家屋」は措置相手方が土地も家屋も所有している者であることを表しています。
「家屋」は措置相手方が家屋を所有している者であることを表しています。
「土地」は本来の措置相手方である家屋所有者が不明で、土地の所有者に対して措置を行っていることを表しています。

No.	種別	所在地	用途	該当類型				点数	影響度	危険度	措置相手方	12条(情報提供)		22条1項(助言)		22条1項(指導)			22条2項(勧告)						22条4項(事前通知)		22条3項(命令)		進捗	備考				
				I	II	III	IV					回数	送付日	回数	送付日	回数	送付日	措置期限	1回目		2回目		3回目以降		送付日	意見期限	送付日	措置期限						
																				送付日	措置期限	送付日	措置期限	回数	送付日	措置期限	送付日	意見期限			送付日	措置期限		
44	R04-50	通報	大沢町	一戸建ての住宅	○				25	A	1	土地/家屋	1	R4.9.16																		空家ではない (R5.8.29確認)		
45	R04-54	通報	南上町1丁目	長屋(2戸)	○				50	A	1	土地/家屋	2	R5.6.15																		除却済み (R6.3.22確認)		
46	R04-67	通報	春木泉町	一戸建ての住宅	○				25	A	1	土地/家屋	2	R5.6.5																		除却済み (R5.10.19確認)		
47	R05-03	通報	神須屋町	一戸建ての住宅	○		○		12.5	A	1	土地/家屋	1	R5.4.19																		経過観察 (R5.5.9確認)		
48	R05-11	通報	岡山市	一戸建ての住宅	○				12.5	A	1	土地/家屋	1	R5.6.9																		除却済み (R6.3.22確認)		
49	R05-14	通報	池尻町	一戸建ての住宅			○	○	0	A	1	土地/家屋	1	R5.7.3																		経過観察 (R7.3.10確認)		
50	R05-20	通報	下松町5丁目	一戸建ての住宅	○				12.5	A	1	土地/家屋																				空家ではない (R5.8.25確認)		
51	R05-25	通報	流木町	一戸建ての住宅	○		○	○	25	A	1	土地/家屋	3	R6.10.31																		改善済みのため経過観察中 (R6.12.9確認)		
52	R05-27	通報	上松町	一戸建ての住宅	○				12.5	A	1	土地/家屋	1	R5.9.5																		除却済み (R6.6.27確認)		
53	R05-29	通報	南上町1丁目	一戸建ての住宅	○				50	A	1	土地/家屋	1	R5.9.6																			経過観察 (R6.6.27確認)	
54	R05-32	通報	荒木町2丁目	一戸建ての住宅	○				0	A	1	土地/家屋	2	R6.7.12																		経過観察 (R6.7.16蜂の巣はないと連絡あり)		
55	R05-33	通報	別所町2丁目	一戸建ての住宅	○		○	○	12.5	A	1	土地/家屋	1	R5.10.3																		除却済み (R7.4.15確認)		
56	R05-36	通報	大町4丁目	一戸建ての住宅			○	○	0	A	1	土地/家屋	3	R6.4.30																		改善済みのため経過観察中 (R6.7.24確認)		
57	R05-39	通報	南上町1丁目	一戸建ての住宅	○		○		25	B	3	家屋	1	R5.10.12																		改善済みのため経過観察 (R5.12.6確認)		
58	R05-45	通報	加守町4丁目	一戸建ての住宅	○				12.5	A	1	土地/家屋	1	R5.11.1																		除却済み (R6.6.6確認)		
59	R05-49	通報	磯上町6丁目	一戸建ての住宅	○		○		0	A	1	土地/家屋	2	R6.12.27																		改善済みのため経過観察 (R7.1.30確認)		
60	R05-50	通報	南町	長屋(2戸)	○	○	○	○	37.5	A	1	家屋																				空家ではない (R6.4.2確認)	除却済み (R6.12.5確認)	

※措置相手方について
「土地/家屋」は措置相手方が土地も家屋も所有している者であることを表しています。
「家屋」は措置相手方が家屋を所有している者であることを表しています。
「土地」は本来の措置相手方である家屋所有者が不明で、土地の所有者に対して措置を行っていることを表しています。